

入札公告

令和8年3月2日

次のとおり一般競争入札に付します

公益財団法人広島市産業振興センター理事長

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

(公財)広島市産業振興センター及び(公財)広島観光コンベンションビューローオフィス移転支援業務(広島市産業振興センター分)

(2) 業務の内容等

入札説明書及び共通仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 予定価格

1,272,807円(消費税及び地方消費税相当額を除く)

なお、この予定価格は、全体金額を2,347,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)とし、全体金額を100で除し54.23123で乗じた後1円未満の端数を切り上げた金額である。

(5) 履行場所

広島市中区基町9番の一部及び13番の一部

(6) 入札方式

本件は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

(7) 入札方法

ア 入札金額及び全体金額は、当該業務に係る総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加者は、入札書に記載する全体金額の算定根拠となった全体金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。全体金額内訳書の提出が無い場合は、その者のした入札を無効とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)」の契約の種類「施設維持管理を除く役務」の登録種目「30-02 調査・研究」に登録している者であること。

(3) 広島市内に本店または支店若しくは営業所を有する者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公益財団法人広島市産業振興センターのホームページ
(<https://www.ipc.city.hiroshima.jp/>) の「一般競争入札」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公告の日から令和8年3月12日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 交付場所

〒733-0834

広島市西区草津新町1-21-35

広島ミクシス・ビル2階

公益財団法人広島市産業振興センター 企画総務課

電話 082-278-8880

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

公益財団法人広島市産業振興センターのホームページ(前期3に記載のとおり。以下同じ。)からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記3に同じ。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

公益財団法人広島市産業振興センターのホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記3に同じ。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記3(2)に同じ

(4) 入札書の提出方法

ア 入札書の提出方法

入札書の持参。なお、郵送、電送その他の方法は認めない。

イ 入札書の提出期限

令和8年3月12日(木)の午後3時まで

ウ 提出先

前記3(2)に同じ

(5) 全体金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった全体金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。全体金額内訳書の提出が無い場合は、その者のした入札を無効とする。

(6) 入札回数

入札回数は1回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月13日(金) 午前11時00分

イ 場所 広島市西区草津新町一丁目21番35号

広島ミクシス・ビル2階

公益財団法人広島市産業振興センター会議室

(8) 開札

ア 入札参加者は、必ず開札に立ち会うこと。(立ち会うことができる者は、1名とする。)

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちにくじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

5 一般競争入札参加資格申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書」という。）を持参により提出しなければならない。

(1) 提出先

前記3(2)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。

(3) 提出期限

令和8年3月13日（金）の午後5時まで

ただし、当初落札候補者でない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が開札日以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市の競争入札参加資格の取り消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 入札保証金

免除

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 前記1(5)の予定価格を上回る額の入札

エ 入札金額を訂正したもの

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続きの誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日を令和8年4月1日とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。